

**令和8年度千葉県福祉サービス第三者評価調査員等
研修業務委託団体募集要項**

1 業務の目的

福祉サービスの質の向上及び利用者の適切なサービス選択に資することを目的とする「福祉サービス第三者評価」及び「地域密着型サービス外部評価」を行う評価調査員として必要な知識の習得等を目的とした研修を実施する。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

令和8年度千葉県福祉サービス第三者評価調査員等研修業務

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 委託金額（予定額）

832,700円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

3 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 定款等に記載された法人の事業目的として、研修活動が行えること
- (3) 研修業務の受託に必要な業務体制を整えていること
- (4) 千葉県知事から福祉サービス第三者評価機関としての認証及び地域密着型サービス外部評価機関としての選定を受けていること
- (5) 社会福祉法人全国社会福祉協議会が開催する福祉サービス第三者評価調査者指導者養成研修を修了した者が、法人の常勤職員として1名以上いること
- (6) 本件評価調査員研修と類似する研修（福祉サービスに係る専門職研修等）の受託実績があること

4 応募方法

(1) 提出書類

- ア 企画提案書（様式1）
- イ 応募事業者に関する調書（様式2）

- ウ 所要経費の積算に関する調書（様式3）
- エ 企画提案の内容に関する調書（様式4）
- オ その他の添付書類
 - （ア）登記簿謄本（交付から3カ月以内のもの、写し可）
 - （イ）定款又は寄附行為
 - （ウ）直近の事業報告書、決算報告書及び当年の支出予算がわかる書類
- （2）提出部数
 - 正本1部、副本9部（副本は可能な限り両面複写）
- （3）提出方法
 - 持参又は郵送
- （4）提出先
 - 〒260-8667
 - 千葉市中央区市場町1-1
 - 千葉県健康福祉部健康福祉指導課法人指導班
 - （千葉県庁本庁舎13階）
- （5）提出期限
 - 令和8年6月19日（金）午後5時必着

5 委託事業者の選考方法

- （1）選考方法
 - 令和8年度福祉サービス第三者評価調査員等研修業務委託団体選定検討会議（以下「検討会議」という。）における書面審査、応募者からのプレゼンテーション及び質疑応答を基に、委託候補者を選定する。
 - なお、プレゼンテーションの日程等については、応募者に直接連絡する。
- （2）審査項目
 - 別添のとおり
- （3）結果通知
 - 選定の結果については、応募者全員に文書で通知するとともに、選定された団体を千葉県ホームページ上で公開する。
- （4）その他
 - 提案内容に応募者の秘密に属することが含まれることがあるため、検討会議は非公開とする。

6 応募者の失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- （1）応募資格のないものが申請してきた場合

- (2) 提出期限を過ぎてから、企画提案書等の応募書類が提出された場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 会社更生法等の適用を申請する等、契約履行が困難と認められるに至った場合
- (5) 審査の公平性を阻害するような行為があった場合
- (6) 2以上の企画提案をした場合、又は他者の代理をした場合
- (7) (1)～(6)に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合等、検討会議において失格と認められたとき

7 その他の留意事項

- (1) 本件応募に要する費用は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 書類提出後の企画提案等の修正又は変更は、県と協議の上、承認を得た場合以外は認めない。ただし、検討会議において修正意見又は条件等が付された場合に、その意見等に対応する場合はこの限りでない。
- (3) 提出書類の著作権は応募者に帰属する。ただし、県は本件募集に係る報告、公表のために必要な場合には、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 電子メール又はFAXに限り、本件募集についての質問を行うことができることとし、電話による質問には対応しない。

メールアドレス hyoka@mz.pref.chiba.lg.jp

FAX番号 043(222)6294

8 書類提出・問い合わせ等

千葉県健康福祉部健康福祉指導課（千葉県庁 本庁舎 13階）

法人指導班（担当：池田）

（住所）〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

（電話）043-223-2351